

平成 17 年 12 月 7 日

「1891 濃尾地震」報告書案について

分科会主査 山岡 耕春

当分科会が取りまとめた別添報告書案は、第 9 回小委員会において審議・了承頂きました。本委員会においてもよろしくご審議頂きますようお願い致します。概要は以下のとおりです。

第 1 章 災害の概要

- ・ 1891 年 10 月 28 日に発生した濃尾地震は、マグニチュード 8.0 と推定される過去日本の内陸で発生した最大級の地震であった。
- ・ 岐阜県美濃地方においては地表に明瞭な断層が発生し、その比高は 6 メートルにもなった。
- ・ 特に震源に近い地域においては近代建築が倒壊したのに対し、伝統的な土蔵が残った。

第 2 章 濃尾地震の被害と救済

- ・ 被害は岐阜県、愛知県を中心に死者 7273 人、全壊家屋 142,177 と記録されている。
- ・ 内閣をはじめとする近代行政システムは比較的迅速に対応し、警察や軍隊が出動して救援などに活躍した。
- ・ 日本赤十字社など民間団体による救援も行われ、諸外国からも義捐金がよせられるなど民間ベースの救援活動も近代のさきがけとなった。

第 3 章 濃尾地震のインパクト

- ・ 断層の発生は活断層と地震の因果関係についての論争のさきがけとなり、地震翌年には政府の科学的な調査研究機関としての震災予防調査会が文部省に設置され活動を開始した。
- ・ 近代的マスメディアが初めて普及してからはじめての地震であり、日本全国にかなり短時間で地震の状況が伝えられた。しかし一方で鯀絵がはやるなど前時代的心性も広く存在した。
- ・ 造家（建築）学会、震災予防調査会を中心に耐震建築の研究が始まった。

まとめ（教訓）

濃尾地震はマスメディアによる情報伝達、近代行政システムによる迅速な救援、地震原因の科学的研究、減災のための耐震建築の研究など、今日の地震対策の原型をつくり、その発展の方向を決定することとなった。現在においてもなお地震は避けがたい災害ではあるが、今後とも減災のための努力を続けなければならない。

1 分科会の開催状況及び報告書作成スケジュール

H16. 6.14	第1回開催（名古屋）	構成、執筆分担等の検討
H16. 9.16	第2回開催（名古屋）	担当原稿の検討
H17. 3.18	第3回開催（内閣府）	担当原稿の検討
H17. 6. 2	第4回開催（名古屋）	報告書案の検討〈最終回〉
H17.10.17	第9回小委員会で報告書案を審査	〈了承〉
H17.12. 7	第6回専門調査会で報告書案を審査	

2 分科会委員

山岡 耕春	東京大学地震研究所教授
岡田 洋司	愛知学泉大学コミュニティ政策学部教授
*北原 糸子	神奈川大学非常勤講師
鈴木 康弘	名古屋大学大学院環境学研究科地震火山防災研究センター教授
戸松 修	岐阜大学応用生物科学部教授
西澤 泰彦	名古屋大学大学院環境学研究科助教授
松田 之利	岐阜市立女子短期大学学長

（ :分科会主査、* :専門調査会委員）

3 その他報告事項

濃尾地震は被害写真が本格的に撮影されるようになった初めての地震である。濃尾地震に関連した写真は、宮内庁や科学博物館などに多く残されているが、同じものが重複しているものも多い。今回できるだけ多くの写真についてカタログを作り、整理した。それらはCD-ROMにまとめ、報告書の付録とする。

別 添

1891 濃尾地震

報告書案

平成十七年十二月

中央防災会議
災害教訓の継承に関する専門調査会